

別紙 3

評価基準

評価項目		評価の視点・基準等	配点
事業計画点	1 事業目的と基本方針	・ 事業計画の目的と取組への基本方針が提案基準26-2及び募集要領の趣旨に沿ったものであり、その計画が具体的に示されているか	10
	2 計画の実現性・継続性	・ 事業スケジュールが適正か ・ 長期的視野に立った事業提案であり、実現性は見受けられるか ・ 資金計画及び事業収支が適正であり、安定的な事業運営が見込まれるか ・ 応募者の財務状況は健全か	20
	3 地域活性化	・ 地域活性化や地域の魅力向上が期待できる内容か ・ 地元企業を活用するための配慮がされているか	20
	4 波及効果	・ 地元雇用の姿勢があり、雇用による経済効果が高いか ・ 将来にわたり、本町に高い経済効果を生み出す事業活動となっているか ・ 本町の商工観光、農業並びに産業など他の分野に広く波及効果を及ぼすような提案となっているか ・ 投下固定資産による税収効果が見込めるか	20
	5 事業実績	・ 応募者の実績や経験が活かされた提案であるか	10
	6 地域連携と周辺への配慮	・ 住民や近隣事業所との連携・協調の姿勢があるか ・ 周辺の生活環境や自然環境、交通への配慮がなされているか	10
提案価格点		提案価格点 ＝（買受希望価格÷最も価格が高い買受希望価格） × 配点（20点）	20
合 計			110

1 評価について

提出された事業計画等を評価基準に基づいて評価を行う。点数は選定委員会の委員の事業計画点の平均（項目ごとに平均を算出し、小数点以下を四捨五入。）とし、その事業計画点と提案価格点の合計点数が最も高いものを優先交渉権者とする。また、合計点数が同点となった場合は、買受希望価格の高い応募をしたものを優先交渉権者とする。買受希望価格も同額であった場合は、抽選により優先交渉権者を決定するものとする。

2 評価項目及び評価内容について

(1) 事業計画点

A：特に優れている	100%
B：優れている	80%
C：やや優れている	60%
D：要求水準を満たしている	40%
E：やや劣っている	20%

(2) 提案価格点

提案価格点は、次の式にて計算する（小数点以下を四捨五入）

$$\text{提案価格点} = \frac{\text{買受希望価格} \div \text{最も価格が高い買受希望価格}}{\times \text{配点（20点）}}$$